

南部町合併 20 周年記念ロゴマーク募集要領

1 趣旨・目的

南部町は、令和 8 年 1 月 1 日に合併 20 周年を迎えます。この節目となる機会をとらえ、魅力ある南部町を町内外へ広く PR するためのツールとして、ロゴマークのデザインを募集します。

決定したロゴマークは、南部町や各種団体等が、ポスター、チラシ、横断幕、各種印刷物、ホームページ等に掲載し活用する予定です。

2 応募要件

- (1) 南部町民並びに南部町に勤務又は通学されている方とします。
- (2) 応募票 1 枚につき 1 作品とし、一人何点でも応募できます。
- (3) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は、採用・不採用にかかわらず、返却しません。

3 募集期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 8 月 29 日（金）

郵送の場合は、当日の消印まで有効

4 応募方法

- (1) 応募票（別紙、ワード形式をダウンロードしてご使用ください。）にロゴマークデザイン及び必要事項を記入し、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

また、応募票は、役場企画財政課及び各支所窓口でも配布します。

- (2) 提出先

- ① 持 参 役場企画財政課、各支所窓口
- ② 郵 送 〒039-0592 南部町大字平字広場 28-1 南部町役場企画財政課宛て
- ③ 電子メールアドレス kikaku@town.aomori-nanbu.lg.jp
- ④ 南部町電子申請・届出システムからも応募できます。

URL:https://apply.e-tumo.jp/town-nanbu-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17829



5 ロゴデザイン作成上の注意事項

- (1) 南部町及び合併 20 周年であることが分かるデザインとしてください。
- (2) 文字を入れる場合は、町民が判読可能な文字（漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットなど）としてください。
- (3) 応募作品は、自作で未発表のものとし、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を害さないものに限りします。

- (4) 南部町が権利を有しているデザイン（町章、なべまる、達者村）などの使用（アレンジしたものを含む。）は、可能とします。
- (5) 電子メールで提出する場合のロゴマークデザインは、JPEG/PNG/PDF とし、容量は 4MB 以内としてください。
- (6) デザインは、14 cm×14 cmの枠内で表現してください。ただし、使用に当たっては、2 cm×2 cm程度に縮小される場合があることを考慮してください。
- (7) 採用作品は、使用に際し必要なブラッシュアップ（加筆・修正）を行う場合があります。
- (8) デザインの色は自由としますが、使用する際はカラーのほか、単色、モノクロで使用する場合があります。

6 選考

- (1) 町選考委員会において次の入賞作品を選考します。
 - ① 最優秀賞 1点（採用作品） 2万円相当の記念品を記念式典上で贈呈
 - ② 優秀賞 3点以内 3千円相当の記念品
- (2) 選考結果は、入賞作品の応募者に直接通知するほか、広報なんぶちょう及び町ホームページで発表します。

7 個人情報の取扱い

応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、選考、発表、応募者への通知以外の目的で使用することはありません。

8 著作権等

- (1) 採用作品に対する著作権等全ての権利は、南部町に帰属するものとし、贈呈される賞品以外のいかなる対価も求めることができないものとします。
- (2) 採用作品について、第三者から権利の侵害、損害の賠償等がなされた場合は、採用者の責任において解決をするものとし、採用を取り消す場合があります。

9 問合せ先

〒039-0592 南部町大字平字広場 28-1

南部町役場企画財政課

TEL 0178-38-5960

e-mail kikaku@town.aomori-nanbu.lg.jp

（なお、他の応募者や応募作品、選考に関する問合せには、一切応じません。）